



栃木県公報

令和2(2020)年
4月24日(金)
第99号

目次

告 示

- 公印の作成..... 391
- 予定保安林..... 391
- 生活保護法による指定医療機関の指定..... 392
- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定..... 393
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定..... 393
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定に係る変更..... 394
- 土地改良区定款変更の認可..... 394
- 道路の区域の変更..... 395
- 道路の供用開始..... 395

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 395
- 県営土地改良事業の工事完了..... 399
- 公共測量の実施..... 399
- 基本測量の終了..... 399
- 公共測量の終了..... 400
- 同..... 400
- 都市計画変更図書の写しの縦覧..... 400
- 都市計画事業の施行..... 400

告 示

栃木県告示第251号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。

令和2(2020)年4月24日

栃木県知事 福田 富一

名 称	印 影	寸 法 (ミリメートル)	書 体	用 途	使用開始 期 日	公印管理者
栃木県食肉衛生検査所出納員印		方18	てん書	公所出納員用	令和2 (2020)年 4月25日	食肉衛生検査所長

(文書学事課)

栃木県告示第252号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和2(2020)年4月24日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 保安林予定森林の所在場所
矢板市長井2682-1、2683-1、2691-2、2692-1、2693、2696、2697、2698-3、2699-1、2699-4、2700-1、2700-4、2701、3020、3021、3028-1、3088-3、3088-5、3094-9
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、関係書類を栃木県庁及び矢板市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所
塩谷郡塩谷町大字熊ノ木字ニカイ925-7、字川前932、字中島935、字長畑943、字ニタ窪952、字大鹿入1062、字愛宕山1063、1064、1097、字ヲソノ沢1082
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字川前932(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び塩谷町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第253号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。))においてその例による場合を含む。以下同じ。)第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和2(2020)年4月24日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
-----------	-----	-------

令和2(2020)年4月1日	おだかキッズクリニック	下野市薬師寺2866-1
令和2(2020)年1月1日	ムラキクリニック	那須塩原市沓掛3-8-25
令和2(2020)年4月1日	アイン薬局 獨協医大店	下都賀郡壬生町大字北小林880
令和2(2020)年4月1日	とちの木薬局 小山南店	小山市大字塚崎1503
令和2(2020)年3月1日	こぐれ調剤薬局 相生店	足利市相生町387-1
令和2(2020)年3月1日	ファルマシアなかじま	下都賀郡野木町丸林662-20

2 指定訪問看護事業者等

指定年月日	指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション等	
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
令和2(2020)年3月1日	株式会社ファーストナース	東京都港区新橋2-12-16	訪問看護ステーションあやめ小山	小山市城北5-2-21メゾングリーンモールII 1-C
令和2(2020)年3月1日	株式会社黒たまごジャパン	東京都港区麻布十番2-18-4 10ポイントビル501号	アウル訪問看護ステーション	日光市並木町6センチュリー21 203号

(保健福祉課)

栃木県告示第254号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第19条の9第1項に規定する指定小児慢性特定疾病医療機関の指定をしたので、同法第19条の19の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年4月24日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	指定年月日
医療法人財団佐野メディカルセンター佐野市民病院	佐野市田沼町1832-1	医療法人財団佐野メディカルセンター	令和2(2020)年4月1日

2 薬局

名称	所在地	開設者名	指定年月日
アイン薬局獨協医大店	下都賀郡壬生町北小林880	株式会社アインファーマシーズ	令和2(2020)年4月1日

3 指定訪問看護事業所

名称	所在地	開設者名	指定年月日
訪問看護ステーションあやめ小山	小山市城北5-2-21メゾングリーンモールII 1-C	株式会社ファーストナース	令和2(2020)年3月1日

栃木県告示第255号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第14条第1項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年4月24日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
あしのメディカルクリニック	那須郡那須町芦野1469-264	医療法人社団珠泉会	令和2(2020)年3月19日
きくち歯科医院	宇都宮市関堀町554-11	菊池 房子	令和2(2020)年3月25日
猪岡内科	宇都宮市陽東4-1-2	医療法人猪岡内科	令和2(2020)年3月3日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
アイン薬局獨協医大店	下都賀郡壬生町北小林880	株式会社アインファーマシーズ	令和2(2020)年4月1日

3 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
訪問看護ステーションあやめ小山	小山市城北5-2-21メゾングリーンモールII 1-C	株式会社ファーストナーズ	令和2(2020)年3月1日
アウル訪問看護ステーション	日光市並木町6センチューリー21 203号	株式会社黒たまごジャパン	令和2(2020)年3月1日

栃木県告示第256号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第19条の規定により指定医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第24条の規定により公示する。

令和2(2020)年4月24日

栃木県知事 福田 富一

病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
医療法人財団佐野メディカルセンター佐野市民病院(一般財団法人佐野メディカルセンター佐野市民病院)	佐野市田沼町1832-1	医療法人財団佐野メディカルセンター (一般財団法人佐野メディカルセンター)	令和2(2020)年4月1日

※表中の()内は変更前のもの

(健康増進課)

栃木県告示第257号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2(2020)年4月24日

栃木県知事 福田 富一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
西那須野東部土地改良区	令和2(2020)年4月9日
芳賀町土地改良区	令和2(2020)年4月13日

（農地整備課）

栃木県告示第258号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年4月24日から同年5月25日まで一般の縦覧に供する。

令和2（2020）年4月24日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道
 路線名 主要地方道 伊王野白河線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
238	前A	那須郡那須町大字大畑字石平383-1から 那須郡那須町大字箕沢字高橋1549まで	11.0～14.1	113.3	
	前B	那須郡那須町大字大畑字石平383-1から 那須郡那須町大字箕沢字高橋1549まで	9.9～22.0	140.9	
	後	那須郡那須町大字大畑字石平383-1から 那須郡那須町大字箕沢字高橋1549まで	11.0～14.1	113.3	

栃木県告示第259号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年4月24日から同年5月25日まで一般の縦覧に供する。

令和2（2020）年4月24日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
238	主要地方道 伊王野白河線	那須郡那須町大字大畑字石平372-1から 那須郡那須町大字箕沢字高橋1188-2まで	令和2（2020）年 4月24日

（道路保全課）

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2（2020）年4月24日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員名	就任役員名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日

市貝町 土地改良区	理事	岩村 勇		市貝町大字椎谷474-3	令和2 (2020). 3.15	
	〃		高梨 寛	〃 大字田野辺1040		令和2 (2020). 3.16
	〃		小林 恒雄	〃 大字椎谷140		〃
南押原 土地改良区	理事	寺内 一夫		鹿沼市北赤塚町164	令和2 (2020). 3.31	
	〃	石川 一男		〃 奈佐原町357	〃	
	〃	藤澤 武雄		〃 榆木町479-1	〃	
	〃	増山 明		〃 亀和田町515-12	〃	
	〃	嶋田 浩		〃 榆木町694-1	〃	
	〃	増山 茂		〃 磯町117-32	〃	
	〃	落合 浩		〃 北赤塚町215	〃	
	〃	福田 裕	福田 裕	〃 亀和田町67-1	〃	令和2 (2020). 4.1
	〃	高橋 俊雄	高橋 俊雄	〃 榆木町371	〃	〃
	〃	藤江 俊彦	藤江 俊彦	〃 藤江町847	〃	〃
	〃	桐生 光広	桐生 光広	〃 榆木町445-1	〃	〃
	〃	中田 眞一	中田 眞一	〃 〃 510-1	〃	〃
	〃	鈴木 章由	鈴木 章由	〃 磯町391	〃	〃
	〃	大嶋 孝貢	大嶋 孝貢	〃 野沢町295	〃	〃
	〃	鈴木 一	鈴木 一	〃 磯町70	〃	〃
	〃	廣田 武	廣田 武	〃 亀和田町310	〃	〃
	〃	筑井 敏夫	筑井 敏夫	〃 北赤塚町613-8	〃	〃
	〃	藤江 章一	藤江 章一	〃 藤江町814-1	〃	〃
	〃	宇賀神弘行	宇賀神弘行	〃 〃 1355-1	〃	〃
	〃	石塚 令浩	石塚 令浩	〃 大和田町16-27	〃	〃
	〃		中田 敏行	〃 磯町183		〃
	〃		田中 治	〃 榆木町696		〃
	〃		臼井 和則	〃 〃 361		〃
〃		鈴木 謙一	〃 亀和田町629-1		〃	
〃		落合雄太郎	〃 北赤塚町51-1		〃	
〃		石塚 恵一	〃 〃 216		〃	
〃		寺内 茂夫	〃 〃 159		〃	

	監事	福谷 忠		鹿沼市亀和田町657-3	令和2 (2020). 3.31	
	〃	中田 敏行		〃 磯町183	〃	
	〃	小林 俊彦		〃 北赤塚町121-1	〃	
	〃	小野口正行	小野口正行	〃 藤江町193-3	〃	令和2 (2020). 4.1
	〃		鈴木 克男	〃 磯町296-1		〃
	〃		石川 一男	〃 奈佐原町357		〃
	〃		増山 明	〃 〃 515-12		〃
真岡市 土地改良区	理事	梅澤 渉		真岡市根本1300	令和2 (2020). 3.31	
	〃	野沢 信一		〃 君島268	〃	
	〃	小林 芳治		〃 田島1102	〃	
	〃	仁平 明男		〃 西郷346	〃	
	〃	渡邊 道夫		〃 東沼1199	〃	
	〃	大田和正一		〃 下籠谷733	〃	
	〃	櫻井 慎也	櫻井 慎也	〃 西田井1046	〃	令和2 (2020). 4.1
	〃	飯田 一郎	飯田 一郎	〃 清水1392-6	〃	〃
	〃	関口 政明	関口 政明	〃 飯貝2422	〃	〃
	〃	細谷 勝男	細谷 勝男	〃 下大田和293-1	〃	〃
	〃	海賀 俊男	海賀 俊男	〃 堀内765	〃	〃
	〃	小菅 保	小菅 保	〃 島374	〃	〃
	〃	細島 昇	細島 昇	〃 東大島1366-2	〃	〃
	〃	薄井 孝雄	薄井 孝雄	〃 西田井1857	〃	〃
	〃	大塚 実	大塚 実	〃 飯貝196	〃	〃
	〃	小島 利雄	小島 利雄	〃 西沼319	〃	〃
	〃	石川 武男	石川 武男	〃 下籠谷253-2	〃	〃
	〃	篠崎 正一	篠崎 正一	〃 八木岡363	〃	〃
	〃	田村 等	田村 等	〃 上鷲谷330	〃	〃
	〃		池田 正夫	〃 小林57		〃
	〃		渡辺 昇	〃 根本88		〃
	〃		羽石 裕志	〃 清水1025		〃
	〃		金子 洋	〃 中郷146		〃
	〃		菱沼 清	〃 京泉656		〃

	理 事		齊藤 幸男	真岡市東沼55		令和 2 (2020). 4.1
	〃		大塚 克巳	〃 下籠谷708-2		〃
	監 事	飯村喜久男		〃 東大島1194	令和 2 (2020). 3.31	
	〃	櫻井 武和		〃 飯貝840-1	〃	
	〃	菅谷 勇二		〃 下籠谷225	〃	
	〃	高橋 裕忠	高橋 裕忠	〃 上大田和212	〃	令和 2 (2020). 4.1
	〃	横山 一夫	横山 一夫	〃 西沼324	〃	〃
	〃		赤羽 正行	〃 清水962		〃
	〃		小林 芳治	〃 田島1102		〃
	〃		齋藤 重男	〃 八木岡477-13		〃
喜 連 川 土地改良区	理 事	大場 孝		さくら市葛城1156	令和 2 (2020). 3.31	
	〃	永井 実		〃 〃 234-1	〃	
	〃	小林 行雄		〃 早乙女1471	〃	
	〃	森田 克巳		〃 〃 414-1	〃	
	〃	大村 勝範		〃 小入262	〃	
	〃	小林 謙二		〃 喜連川3333	〃	
	〃	大山 通夫		〃 〃 2472	〃	
	〃	佐滝 逸男		〃 鷲宿580-1	〃	
	〃	早乙女文一		〃 〃 1819-1	〃	
	〃	鈴木 有一		〃 〃 2945-2	〃	
	〃	笹沼 信夫		〃 〃 3907-13	〃	
	〃	海老原幸男	海老原幸男	〃 葛城1677	〃	令和 2 (2020). 4.1
	〃	柴山 一	柴山 一	〃 早乙女1050-1	〃	〃
	〃	小池 利一	小池 利一	〃 喜連川4584-1	〃	〃
	〃	野上 春夫	野上 春夫	〃 鷲宿119	〃	〃
	〃		薄井 修司	〃 葛城1209		〃
	〃		高田 孝二	〃 〃 190		〃
	〃		薄井 正典	〃 早乙女1643		〃
	〃		柴山 能成	〃 〃 307		〃

理事		薄井 孝司	さくら市小入263		令和2 (2020). 4.1
〃		田崎 次男	〃 喜連川1674		〃
〃		青木 俊三	〃 〃 3018		〃
〃		軽部 新一	〃 鷺宿1357		〃
〃		八木澤安雄	〃 〃 1900		〃
〃		佐藤 敏一	〃 〃 2946		〃
〃		松本 修一	〃 下河戸1215-1		〃
監事	宅原 良典		〃 〃 1293		令和2 (2020). 3.31
〃	七久保 勉	七久保 勉	〃 早乙女345		令和2 (2020). 4.1
〃	小口 章	小口 章	〃 鷺宿584		〃
〃		田代 充	〃 下河戸1233-2		〃

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和2（2020）年4月24日

栃木県知事 福田 富一

事業名	完了年月日
県営八幡池地区土地改良（農業用排水施設）事業	令和2（2020）年3月26日

（農地整備課）

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2（2020）年4月24日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
栃木県全域
- 3 作業期間
令和2（2020）年6月1日から令和3（2021）年3月31日まで

○基本測量の終了

平成31（2019）年3月29日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知が

あったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 4 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
基本測量 (電子国土基本図 (地図情報) 修正)
基本測量 (国土広域情報 修正)
- 2 作業地域
栃木県全域
- 3 作業期間
平成31 (2019) 年 4 月 1 日から令和 2 (2020) 年 3 月 31 日まで

○公共測量の終了

令和元 (2019) 年10月25日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、日光市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 4 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量 (デジタル撮影)
- 2 作業地域
日光市の指定する箇所 (413.66km²)
- 3 作業期間
令和元 (2019) 年10月 3 日から令和 2 (2020) 年 3 月 31 日まで

○公共測量の終了

令和元 (2019) 年12月 6 日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、鹿沼市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 4 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
数値撮影 (デジタルカラー撮影)
- 2 作業地域
鹿沼市全域
- 3 作業期間
令和元 (2019) 年12月 1 日から令和 2 (2020) 年 2 月 28 日まで

(監理課)

○都市計画変更図書の写しの縦覧

矢板市が都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第 2 項において準用する同法第19条第 1 項の規定により令和 2 (2020) 年 3 月 24 日に変更した、矢板都市計画地区計画の関係図書の写しを同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和 2 (2020) 年 4 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

(都市計画課)

○都市計画事業の施行

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定による都市計画事業の認可の告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

令和2(2020)年4月24日

栃木県知事 福田 富一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画道路事業3・2・101号 大通り
- 2 施行者の名称
栃木県
- 3 事業所の所在地
栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
栃木県宇都宮市駒生町字高田、字北原、字明定場及び字道路地内
 - (2) 使用の部分
なし

(都市整備課)